

「十日町市国土強靱化地域計画（案）」に寄せられたパブリックコメントの実施結果について

総務部 防災安全課

十日町市では、「十日町市国土強靱化地域計画」の策定にあたり、令和2年12月11日に計画案を公表し、パブリックコメントを実施しました。実施結果と本市の考え方をまとめましたので、公表いたします。

貴重なご意見・ご提案をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

1 パブリックコメントの概要

案件名	十日町市国土強靱化地域計画（案）
意見募集の期間	令和2年12月11日から令和2年12月25日まで
広報方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市報掲載（令和2年12月10日号） ・市ホームページ掲載 ・市防災安全課、各支所地域振興課、各公民館、情報館にて資料配布

2 パブリックコメントの実施結果

意見提出者数及び意見数	2人 14件
提出方法	郵送1件、電子メール1件

3 いただいたご意見の内容（要旨）と市の考え方

ご意見の要旨	市の考え方
P4 表中「事前に備えるべき目標2」 帰宅困難者の発生・混乱の視点が欠落している。	帰宅困難者の大量発生・混乱は、大都市中心部で見られる鉄道等の麻痺が原因と考えられ、本市における鉄道・バスの利用状況から大量の帰宅困難者発生は想定しがたいため、設定しておりません。
P4 表中「事前に備えるべき目標5」 渇水対策が脱落している。(H30に干ばつがあったばかり)	異常渇水等により生産活動に甚大な影響を及ぼしたとしても、流通が停滞しない限り経済活動が機能不全に陥ることはないと考えます。また、国の重点化すべきプログラムからも外れており、リスクシナリオには設定していません。
P4 表中「事前に備えるべき目標6」 市には防災インフラというものはないのか。脱落か？	防災インフラ整備の必要性は、大規模地震による津波被害防止の海岸・河川の堤防や水門等の機能不全の場合と考えられ、本市では津波被害は想定されていないため、設定しておりません。

<p>P 5 表中「事前に備えるべき目標 7」 沿線・沿道の建物倒壊や地下構造物の倒壊に伴う陥没の視点が脱落している。</p>	<p>沿線・沿道に限らず、建物倒壊に関しては、事前に備えるべき目標 1 で、対応を考えています。 また、大規模な地下構造物が多く存在していない状況から、事前に備えるべき目標 7 の設定は考えておりません。</p>
<p>P 5 表中「事前に備えるべき目標 8」 仮設住宅等の事業用地の確保が必要ではないか。</p>	<p>「8-4 に仮設住宅等の迅速な整備」を追加します。</p>
<p>P 5 表中「事前に備えるべき目標 8」 倒産・失業等による市経済等への甚大な影響の視点の欠如。</p>	<p>災害による倒産・失業等を生み出さないためには、災害時であっても平時と変わらない若しくは近い経済・生産活動が行われることが重要であると考え、目標 5 「経済活動を機能不全に陥らせない」で対応を考えています。</p>
<p>P 7 3 枠目、P 9 1 枠目、P 11 1 枠目の 「①脆弱性の評価 (STEP3)」それぞれに下記を追記 自主防災組織等は内閣府指導に基づく「地区防災計画」を作成する必要がある。</p>	<p>「自主防災組織ごとに地区防災計画策定を推進する必要がある。」の文言を追記します。</p>
<p>P 7 3 枠目、P 9 1 枠目、P 11 1 枠目の 「②リスクシナリオへの対応方針 (STEP4)」それぞれに下記を追記 自主防災組織等は「地区防災計画」に基づき「命を守る防災」を徹底する。</p>	<p>「自主防災組織等に共助の防災活動が自発的に実施できるよう、地区の実情に即した地区防災計画の策定を促進する。」の文言を追記します。</p>
<p>P 8 1 枠目、P 12 2 枠目、P 13 3 枠目の 「①脆弱性の評価 (STEP3)」それぞれに下記を追記 学校防災マニュアルを作成する必要がある。</p>	<p>各学校において、毎年、防災計画・マニュアルを作成していることから、「学校防災計画等に基づいた」の文言を「実践的な防災教育」の前に追記します。</p>
<p>P 8 1 枠目、P 12 2 枠目、P 13 3 枠目の 「②リスクシナリオへの対応方針 (STEP4)」それぞれに下記を追記 地域と連携した防災計画を作成し児童生徒の命を守る防災教育を推進する。</p>	<p>既に各学校で作成している防災計画等には、地域との連携部分も含まれていることから、現状の記載のままとします。</p>
<p>P 13 2 枠目「②リスクシナリオへの対応方針 (STEP4)」に下記を追記 冬季間の地震災害等により大停電が発生した場合、備えとして各ポンプ所に自家発電機等非常電源の確保を図る。</p>	<p>消雪パイプ井戸施設については、必要に応じて移動型自家発電機で対応可能と考えています。 また、流雪溝の送水ポンプ施設については、現時点で自家発電設備等を設置する予定はありません。</p>
<p>P 23 1 枠目「②リスクシナリオへの対応方針 (STEP4)」3 つ目 国県道の整備促進は国県への働きかけではな</p>	<p>働きかけも含めた意味での促進と捉えています。</p>

いか。	
<p>P27 1 枠目</p> <p>消防団員の確保とともに十分な財政措置を願う。当集落では1戸あたり1,500円の助成金を徴収されている。</p>	<p>消防団員の確保策として、報酬引き上げやヘルメットなど装備品の配備で活動環境向上を図るとともに、現団員の人的ネットワークも活用しながら、新規加入者の確保に努めています。</p> <p>また、財源措置に関しては、報酬引き上げや装備品配備のほか、消防団活動上で欠かせないポンプ等の資機材の充実を図り、それらに必要な財源の確保に努めています。</p>
<p>P28 1 枠目</p> <p>7-3【事業指標等】に十日町市森林整備計画を追記</p>	<p>「十日町市森林整備計画に基づく森林整備」を追記します。</p>

4 結果公表場所

市ホームページ、防災安全課、各支所地域振興課、各公民館、情報館